

## いずみ聖地公園

## 墓地内の清掃は各自で

霊園内施設の維持管理は、墓地の使用を許可された人の管理料で賄われています。この管理料は、霊園内の公共部分(広場、道路、駐車場、緑地など)を管理するためのもので、それぞれの墓地内の清掃は、墓地の使用を許可された人が行うことになっています。墓地の清掃をしないで草だらけにしていると、隣接する墓地の使用者に迷惑が掛かります。

墓地を管理する時間が取れない人には、いずみ聖地公園管理組合が墓地の清掃を代行する制度もあります。希望する人は、同組合(☎36・2292)へ申し込んでください。

## 許可の取り消しに注意を

次のいずれかに当てはまる場合がありますので、注意してください。  
○使用者が死亡し、承継者がいない

## 住所などが変わったら手続きを

墓地使用許可書の記載内容(住所・本籍・保証人など)に変更があった場合、30日以内に変更の手続きをしてください。

特に住所変更があった場合、納付書などの重要書類が届かなくなりますので、忘れずに手続きをしてください。

## 式場や和室を利用できます

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、それぞれ有料(上表参照)で貸し出しています。また、飲み物や仕出しの注文も事務室で受け付けています。納骨式・回忌などの法要に利用してください。※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)または、いずみ聖地公園管理組合(☎36-2292)へ。

## 下水道使用料の納付

## 支払いは期限内に

下水道事業は、皆さんの下水道使用料で運営されています。

下水道使用料の支払いは、金融機関などの窓口でもできますが、

便利で確実な口座振替をお勧めします。手続きは、領収書と口座届出印を持って金融機関の窓口で行ってください。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

## 瓶・缶のごみの出し方

## キャップをはずして分別を

瓶・缶は、ごみ処理施設で機械や作業員の手により選別され、再資源化されています。

キャップは、再資源化に適していない素材が使われていることがあるため、キャップ付きの瓶・缶は、キャップを外して中身を空にし、水で中を軽くすすいでから指定ごみ袋に入れてください。

## 方法

容器は「ビン・カン・ガラス」(赤色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)へ、プラスチック

キャップは「ビニール・プラスチック類」(白色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

## 下総・大栄地区の分別方法

容器は「ビン・カン」(黄色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「不燃ごみ」(赤色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「可燃ごみ」(緑色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

## 今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

## 市・県民税(第1期)

納期…6月16日(木)~30日(木)

※口座振替の場合は、口座の残高を確認してください。ページでの納付も可能です。くわしくは市民税課(☎20-1513)または納税課(☎20-1519)へ

# 市長日誌

【5月16日～31日】

16日	首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会総会 成田地区SOSネットワーク連絡協議会総会
17日	廃棄物不法投棄監視員委嘱状交付式
18日	老人クラブ連合会総会
20日	酪農組合総会 佐倉人權擁護委員協議会総会
21日	区長会総会
23日	日本電信電話ユーザ協会 成田・佐倉地区総会
24日	危険物安全協会表彰式
25日	市民憲章推進協議会総会 遺族会総会 ティ・ティ・エス総会
26日	健康ちば推進員連絡協議会総会 5月市議会臨時会
27日	印旛郡市首長会 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会
29日	赤十字奉仕団総会 聴覚障害者協会総会
30日	成田空港圏自治体連絡協議会総会
31日	道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会総会



区長の皆さんへあいさつ(21日)

## 景観計画

### 市民懇談会に参加してみませんか

市では、魅力ある景観の形成を進めるために、景観法に基づく景観計画の策定を予定しています。この景観計画は、地域の良好な景観を守り、育てていくために、一定規模の建築物などに対して景観に配慮するよう誘導していくための指針となるものです。

この計画の策定にあたり、市民の皆さんが日ごろ感じている景観に対する意見を、ワークショップ形式で話し合う、「景観まちづくり市民懇談会」を設置します。皆さんも、市民懇談会に参加してみませんか。

応募資格 7月13日(水)現在20歳以上75歳未満の人(他の附属機関などの委員に選任されている人は除く)

定員 5人以内  
開催回数 8月から平成25年3月まで5回程度(平日昼間)

応募方法 「成田市の景観について思うこと(これからのあり方について)」をテーマに、応募の動機と合わせて1,200

字程度(様式は自由で日本語に限る)の作文に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業を書き添えて、直接または郵送、Eメールで都市計画課「市民懇談会公募」係(市役所5階、〒286-8585 花崎町760、Eメール toshikei@city.narita.chiba.jp)へ

応募期間 6月20日(月)～7月13日(水)(当日消印有効)

※謝礼はありません。選考結果は応募者全員に通知します。くわしくは同課(☎20-1560)へ。

## 各種納税

### 被災者は免除される場合があります

東日本大震災で被害を受けた人は、所得税の軽減・免除が受けられ、所得税が還付となる場合があります。そのほか、所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。市税や県税についても特例がある場合があります。

※くわしくは所得税・自動車重量税については成田税務署(☎28-5151)または国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)、自動車税などの県税については佐倉県税事務所(☎043-483-1115)、市税については市市民税課(☎20-1513)、市資産税課(☎20-1514)へ。

## 幼稚園の入園料・保育料を補助

私立幼稚園に通園している園児の保護者世帯の課税状況により、入園料・保育料を補助します。補助を希望する保護者は、6月24日(金)までに、各幼稚園から配布される申請書類を園に提出してください。締切日までに書類が配布されない場合は連絡してください。

※くわしくは保育課(☎20-1607)へ。

減免対象世帯(市民税所得割課税額は住宅借入金等特別税額控除適用前の額)	減免額(年額)				
	小学校1～3年生の兄姉がいない世帯 または就園児が3人以上の世帯			小学校1～3年生の兄姉がいる世帯	
	1人就園の場合または同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児(第3子以降)	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の左以外の園児(第3子以降)
生活保護を受けている世帯	223,200円	264,000円	303,000円	244,000円	303,000円
市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	193,200円	249,000円	303,000円	222,000円	303,000円
市民税所得割課税額 34,500円以下の世帯	109,200円	207,000円	303,000円	159,000円	303,000円
市民税所得割課税額 183,000円以下の世帯	46,800円	175,000円	303,000円	111,000円	303,000円

成田市議会

議長・副議長決まる

5月26日・27日に開かれた成田市議会臨時会において議長・副議長選挙が行われ、議長には宇都宮高明議員が、副議長には神崎利一議員が選出されました。



宇都宮高明議長



神崎利一副議長

市監査委員決まる

議員選出委員の任期満了に伴い、5月27日付けで新監査委員に石渡孝春氏が選任されました。



石渡孝春氏

労働保険料

申告・納付はお早めに

労働保険料は、毎年4月1日～3月31日までの保険年度期間の当初に、あらかじめ概算保険料として申告・納付し、その期間が終わってから確定保険料を申告・納付することにより保険料を精算する仕組みです。平成22年度の概算保険料を精算するための確定保険料と、平成23年度の概算保険料の申告・納付を同一の申請書により同時に行うことを年度更新といえます。

年度更新の申告・納付は、最寄りの金融機関で早めに手続きをしてください。

期間 7月11日(月)まで

※くわしくは、千葉労働局ホームページ(<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>)または千葉労働局労働保険徴収課(☎043-221-4317)へ。

ふるさと寄附金

被災地支援のために

東日本大震災の被災自治体へ

寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も「ふるさと寄附金」として控除の対象となります。

※くわしくは総務省東日本大震災関連情報ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)または市民税課(☎20-1513)へ。

農業者戸別所得補償制度

水田・畑作農家の皆さんへ

農業者戸別所得補償制度への加入を希望し、申請が済んでいない人は、6月30日(木)までに申請書の提出をお願いします。

提出先 農政課(市役所4階)、下総・大栄支所農産土木課、成田市農協各支所、かとり農協各経済センター

※制度についてくわしくは農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp>)または農業者戸別所得補償制度相談窓口(☎0120-38-3786)へ。申請書の提出についてくわしくは農政課(☎20-1541)へ。

災害援護資金貸付

生活立て直しのために

東日本大震災により、世帯主が

負傷したり、住居や家財などに被害があった世帯の生活立て直しのための資金の貸し付けを行います。※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

市内園庭・校庭の放射線量測定結果

市では、福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内保育園・幼稚園、市立小中学校の空気中の放射線量の測定を実施しました。今後も継続して測定を行い、土壌についても調査を実施します。測定結果は、市ホームページや広報なりたでお知らせします。

測定機器=ミリオンテクノロジー社製RDS-30放射線サーベイメータ

測定方法=園庭・校庭の中央部で、地表から1mと0.5mで30秒間測定

測定期日=5月24日～25日(小学校・中学校)、5月26日(保育園・幼稚園)

測定時間中の最小値と最大値

単位: マイクロシーベルト/時

施設	校庭・園庭1m		校庭・園庭0.5m	
	最小値	最大値	最小値	最大値
保育園・幼稚園(30カ所)	0.03	0.30	0.06	0.38
小学校(29カ所)	0.06	0.27	0.06	0.28
中学校(9カ所)	0.07	0.19	0.07	0.21

※調査の結果、文部科学省が子どもの屋外活動を制限する暫定的な目安と定める空間線量率3.8マイクロシーベルト/時を下回っていますので、市内保育園・幼稚園、市立小中学校の園(校)庭を平常通り利用して差し支えないと考えています。くわしくは市ホームページ東日本大震災関連情報(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)または環境対策課(☎20-1532)へ。